

臨床研究に関する情報公開

<人を対象とする医学系研究に関する倫理指針>に基づき、研究の実施について情報を公開します。

★本研究に関するご質問等がありましたら下記の<お問い合わせ窓口>までご連絡ください。

★ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報および知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書および関連資料を閲覧することができます。

★試料・情報が当該研究に用いられることについて、患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象といたしませんので、下記の<お問い合わせ窓口>までご連絡ください。その場合でも、患者さんに不利益が生じることはありません。

<研究課題名>

感染性角膜炎の原因微生物およびその治療法に関する研究に関する研究

<研究機関・研究責任者名>

日本大学医学部附属板橋病院 眼科 (研究責任者) 稲田 紀子

<研究期間>

承認日 ~ 西暦 2020年 3月 31日

<研究の目的と意義>

感染性角膜炎は、急速に進行し、視力予後が不良の疾患です。したがって、日常診療の中では治療の緊急性が求められており、過去の治療経験を検証し、現在の治療法選択の参考とすることが適切な治療において重要とされています。過去の感染性角膜炎の診療録により、臨床所見、治療法、予後を検討してデータベース化することは、今後の感染性角膜炎診療において重要であると考えられます。これらのデータベースを利用することにより感染性角膜炎の迅速な臨床診断および薬剤の適正使用を可能にすることができます。

<利用する試料・情報の項目>

診療録に記載されている情報として、1) 基本情報 (年齢、性別、臨床診断名)、2) 細隙灯顕微鏡所見、3) 発症から治癒までの日数 (罹病期間)、4) 微生物学的検査結果、5) 治療歴、6) 合併症等を使用します。

<対象となる患者さん>

1986年4月～2016年12月までの期間に当院眼科で細菌性角膜炎と診断されて治療を開始された方

<研究の方法>

過去に、微生物学的検査により、感染性角膜炎と確定診断された症例についての臨床データにつき検討します。検討する臨床所見は、1) 診療録に記載されている細隙灯顕微鏡所見、2) 発症から治癒までの日数 (罹病期間)、3) 治療法、4) 初診時視力と治癒時視力 (視力予後)、5) 合併症の5項目です。また、微生物学的検査は、1) 確定診断時の検査方法と検査結果、2) 薬剤感受性試験結果 (該当症例のみ) の2項目につき検討します。

収集されたデータは個人情報の保護に留意して厳重に管理いたします。

<お問い合わせ窓口>

日本大学医学部附属板橋病院 (東京都板橋区大谷口上町 30-1)

眼科 氏名: 稲田 紀子

電話: 03-3972-8111 内線: (医局) 2531